

00012 JP

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 160-22(ORP標準液粉末)
製品コード : 3200043617

供給者の会社名称 : 株式会社 堀場アドバンステクノ
〒601-8551
京都市南区吉祥院宮の東町2番地
電話番号: 075-321-7184

推奨用途及び使用上制限

意図される使用	
ORP標準液粉末	
合理的に予見可能な誤使用	理由
データなし	

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 急性毒性(経口) - 区分3
皮膚刺激性 - 区分2
眼に対する重篤な損傷 - 区分1
皮膚感作性 - 区分1
生殖細胞変異原性 - 区分2
発がん性 - 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) - 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3
特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2
水生環境有害性 短期(急性) - 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) - 区分1

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 飲み込むと有毒。
皮膚刺激。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
重篤な眼の損傷。
呼吸器への刺激のおそれ。
遺伝性疾患のおそれの疑い。
発がんのおそれの疑い。
臓器の障害のおそれ。
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。

注意書き

概要

: 該当しない

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。保護手袋、衣類および保護眼鏡又は保護面を着用すること。屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。環境への放出を避けること。粉塵またはミストを吸入しないこと。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

2. 危険有害性の要約

- 応急措置** : 漏出物を回収すること。ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。飲み込んだ場合：ただちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察または手当を受けること。眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。
- 保管** : 施錠して保管すること。涼しいところに置き、日光から遮断すること。
- 廃棄** : 内容物および容器を現地、地域、国および国際的規則に従って廃棄すること。
- 他の有害性** : 空气中で可燃性粉塵濃度を形成するおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名	%	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
キンヒドロン フタル酸モノカリウム塩	50 50	106-34-3 877-24-7	データなし (3)-1342	データなし データなし

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当を受けなければならない。何らかの不快感や症状があるときはそれ以上の暴露を避ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当を受けなければならない。
- 飲み込んだ場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。化学品による火傷はすみやかに医師による手当を受けなければならない。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

最も重要な徴候及び症状

予想される急性健康影響

- 吸入した場合** : 吸入すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。呼吸器への刺激のおそれ。
- 皮膚に付着した場合** : 刺激性がある。
- 眼に入った場合** : 重篤な眼の損傷。
- 飲み込んだ場合** : 飲み込むと有毒。飲み込むと、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 吸入した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる：
気道の刺激
咳
- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる：
痛み及び刺激
充血
水ぶくれになることがある

4. 応急措置

- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み
流涙
充血
- 飲み込んだ場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胃痛

- 応急処置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

- 消火剤** : 粉末化学消火剤を使用すること。
- 使ってはならない消火剤** : 粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性がある高圧媒体を避けること。
- 特有の危険有害性** : 分散すると、粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性あり。本製品は水生生物に対して非常に有毒であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。
- 特有の消火方法** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- 非緊急時対応要員について** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。粉塵を吸入しない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時対応要員について** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報を注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

- 環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。漏出物を回収すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合** : 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。粉塵の発生を避けること。乾燥状態で掃かないこと。粉塵をHEPAフィルター付きの器具で吸い取り、ラベルが貼られた密栓付きの廃棄物用容器に入れること。漏洩物は指定された、ラベルの貼られた廃棄物用容器に入れること。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量に流出した場合** : 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。粉塵の発生を避けること。乾燥状態で掃かないこと。粉塵をHEPAフィルター付きの器具で吸い取り、ラベルが貼られた密栓付きの廃棄物用容器に入れること。粉塵状態になるのを避け、風による散乱を防止する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。注意: 接触時の情報はセクション4を、廃棄処理はセクション13を参照して下さい。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項

：適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。皮膚感作障害の病歴を持つ人を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。粉塵を吸入しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。取り扱い時に粉塵の生成を避け、着火の原因となり得るものすべて(火花または火炎)を避ける。粉塵の貯留を防止する。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。電気機器および照明器具は、熱せられた表面、火花、その他の引火源に粉塵が接触しないよう、適切な基準に合わせて防護されていなければならない。静電気防止対策を講じる。火災や爆発を防止するため、容器を接地して運搬中の静電気を放電させると共に、物質を移し換える前に容器と用具を電氣的に接続する。容器が空でも製品の残留物が残存して有害危険性がある。容器を再利用してはならない。

衛生対策

：本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

安全な保管条件

：現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

：換気が十分な場所でのみ使用する。ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。ガス、蒸気あるいは塵埃の濃度を暴露限界以下に保つためには技術的な管理も必要となる。防爆型換気装置を使用する。

曝露限界

なし。

保護具

呼吸用保護具

：危険性と暴露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。

手の保護具

：リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。

眼の保護具

：リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：化学物質用飛沫防止ゴーグルおよび/またはフェースシールド 吸入危険有害性が存在する場合には、代わりにフルフェース呼吸保護具が必要な場合もある。

皮膚及び身体の保護具

：作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

特に明記されていない限り、性質の測定条件はすべて、標準の温度と圧力である。

外観

物理的状态

：固体

色

：緑色。

臭い

：データなし

融点・凝固点

：174-300°C (345.2°F)

沸点、初留点と沸騰範囲

：データなし

9. 物理的及び化学的性質

可燃性	: データなし
爆発性／可燃性の下限と上限	: データなし
軟化点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
粘度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対的蒸気密度	: データなし
相対密度	: データなし
粒子特性	
中央粒径値	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の温度で製品は安定である。
化学的安定性	: 通常の条件では安定
危険有害反応可能性	: 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	: 高温、加熱、熱源、裸火
混触危険物質	: 次の物質と反応性あるいは危険配合性: 酸化性物質
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、ホルムアルデヒド

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	暴露時間
キンヒドロ フタル酸モノカリウム塩	LD50 経口 LD50 経口	ラット ラット	225 mg/kg 3200 mg/kg	- -

急性毒性の推定

製品 / 成分の名称	経口 (mg/kg)	経皮 (mg/kg)	吸入 (ガス) (ppm)	吸入 (蒸気) (mg/l)	吸入 (ダストおよびミスト) (mg/l)
160-22(ORP標準液粉末)	225	N/A	N/A	N/A	N/A
キンヒドロ	225	N/A	N/A	N/A	N/A

刺激性/腐食性

データなし

呼吸器感作/皮膚感作

データなし

生殖細胞変異原性 (変異原性)

データなし

発がん性

データなし

11. 有害性情報

生殖毒性

データなし

特定標的臓器毒性、単回ばく露

製品 / 成分の名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
160-22(ORP標準液粉末)	区分2 区分3	-	- 気道刺激性

特定標的臓器毒性、反復ばく露

製品 / 成分の名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
160-22(ORP標準液粉末)	区分2	-	-

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	暴露時間
キンヒドロソ	水生毒性(急性) 水生毒性(慢性)	水生生物に非常に強い毒性(区分1) 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1)	魚類(ファットヘッドミノー) LC50=0.045mg/l/96H

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壌中の移動性

: データなし

オゾン層への有害性

: 該当しない

他の有害影響

: 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
国連番号	UN2811	UN2811	UN2811
品名	TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. (quinhydrone)	TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. (quinhydrone)	TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. (quinhydrone)

14. 輸送上の注意

国連分類 クラス	6.1 	6.1 	6.1 
容器等級	III	III	III
環境有害性	該当せず。	該当せず。	該当せず。

使用者のための特別な予防措置 : 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬 : データなし

15. 適用法令

消防法

該当しない

安衛法

該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

毒物及び劇物取締法

該当しない

化学物質排出把握管理促進法

該当しない

船舶安全法

: 危規則第3条危険物告示別表第1条毒物類

航空法

: 施行規則第194条危険物告示別表第1位置毒物類

港則法

: 施行規則第12条危険物告示毒物類

16. その他の情報

履歴

発行日/改訂版の日付 : 2021年6月9日

前作成日 : 前もって確認されていない

略語の解説

: ATE = 急性毒性推定値
 BCF = 生物濃縮係数
 GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
 IATA = 国際航空輸送協会
 IBC = 中型運搬容器
 IMDG = 国際海上危険物
 LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
 MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。(“Marpol” = 海洋汚染)
 N/A = データなし
 SGG = 隔離グループ
 UN = 国際連合

分類を行うために使用する手順

16. その他の情報

分類	由来
急性毒性(経口) - 区分3 皮膚刺激性 - 区分2 眼に対する重篤な損傷 - 区分1 皮膚感作性 - 区分1 生殖細胞変異原性 - 区分2 発がん性 - 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) - 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3 特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2 水生環境有害性 短期(急性) - 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) - 区分1	専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断 専門家の判断

参照 : JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
データなし

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

本データシートは化学品を安全に取り扱うための情報を記載しています。新たな情報を入手した場合は、データシートの内容を予告なく追加・変更することがあります。注意事項は通常の手続きについて記載していますので、特殊な取り扱いをする場合は、ご使用者の責任において、その用途・用法に適した安全対策を実施してください。化学品の危険有害性情報を記載しておりますが、参考情報であり、いかなる保証をするものではありません。